

令和4年9月30日
自動車局技術・環境政策課
自動車局車両基準・国際課

送迎用バスの置き去り防止を支援する安全装置の仕様を検討します

～ヒューマンエラーを補完する置き去り防止を支援する安全装置の仕様を検討します～

国土交通省は、10月4日に第1回送迎バスの置き去り防止を支援する安全装置（仮称）のガイドラインを作成するワーキンググループを開催し、安全装置の仕様に関するガイドラインの検討を行います。

本年9月5日に、静岡県牧之原市の認定こども園において、送迎用のバスに置き去りにされた女児が死亡するという悲惨な事案が発生しました。

この事案を受け、9月9日に総理から、様々な対策の一つとして、「送迎バスの安全装置改修支援」などの緊急対応策をとりまとめるよう指示があり、昨日の関係府省会議において、緊急対応のとりまとめに当たっての基本方針で、「送迎用バスの置き去り防止を支援する安全装置（仮称）の仕様に関するガイドラインを作成する」ことが示されました。

このため、車両安全対策検討会の下にワーキンググループを設置し、送迎バスの置き去り防止を支援する安全装置の性能要件等について検討を行います。

- 日時： 令和4年10月4日（火）17：00～18：00
- 形式： オンライン形式
- 委員： 別紙のとおり
- 議事： （1）ワーキンググループ設置について
（2）ワーキンググループの進め方について
（3）今後のスケジュール
- その他： 検討会資料及び議事概要は、後日、国土交通省ウェブサイトに掲載します。
会議は非公開ですが、冒頭のみ傍聴・撮影が可能です。傍聴・撮影を希望される方は、10月3日（月）18時までに以下の送付先に名刺のスクリーンデータを添付してメールでご連絡ください。

（送付先）masashi_kubota★jmar.co.jp ※「★」を「@」に置き換えてください

問い合わせ先

自動車局 技術・環境政策課：木内

電話 03-5253-8111（内線 42252）、03-5253-8591（直通）、FAX 03-5253-1639

自動車局 車両基準・国際課：武内

電話 03-5253-8111（内線 42535）、03-5253-8602（直通）、FAX 03-5253-1639